

施策評価

(25)

基本目標 1 自然を守り歴史を伝える 憩いのまち

施策 1 自然環境

《施策目標》 豊かな自然を次世代に引き継ぐため、自然環境の保全や地球温暖化対策を推進します。	
【施策評価】 評価責任者：市民生活部長 相磯 剛啓	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 緑と清流の保全【環境課】 「ふるさとの森-日和田山」では、毎月“市民の森-日和田山環境ボランティア”による下草刈りや枯損木の伐採等の維持管理を行いました。また、基金や補助金を活用して日和田山登山道にPR看板の設置、登山口付近に緊急車両用駐車スペースを整備、緑の再生に向けての樹木の伐採、枯損木の伐採、下草刈りなどを実施したことで良好な自然環境と観光資源が保たれました。 今年度の「川ガキ・山ガキ自然塾」は、より多くの児童が参加できるように事業を予定しました。「川ガキ編」では、市内の小学生30人が水生生物や生き物探し、川遊び、魚釣りなどの自然体験を行いました。「山ガキ編」は3月開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になりました。 今後も自然保護意識の高揚を図り、子どもから大人まで市民との協働による環境保護活動を進める必要があります。
	(2) 地球温暖化やその他の環境問題への取組【環境課】 地球温暖化防止及びエネルギー自給率の向上に資するため、市内の住宅に太陽光発電システム等を対象として、その費用の一部を補助しました。また、太陽光発電設備の適正な設置、維持管理及び撤去等に関して必要な事項を定めることにより、災害の発生を防止するとともに、良好な環境及び景観の保全に寄与することを目的に「日高市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例」を制定しました。 特定外来生物であるアライグマの被害を防ぐため、箱わなによる捕獲と「アライグマ捕獲報奨金交付制度」により、市民と協働による捕獲に取り組みました。また、効率よく業務を遂行するため、アライグマの回収運搬処理業務を日高猟友会に委託しました。今後も引き続き、特定外来生物の防除対策を推進する必要があります。

基本目標 1 自然を守り歴史を伝える 憩いのまち

施策 2 歴史・文化

《施策目標》 文化財の保護と活用、歴史・伝統文化の継承と、市民の芸術・文化の振興を図ります。	
【施策評価】 評価責任者：教育部長 大野 仁	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	<p>(1) 文化財の保護と歴史の継承【生涯学習課】</p> <p>文化財の公開・活用として、高麗郷民俗資料館での企画展「日高ゆかりの相撲」、「遠足の聖地の文化財」を開催し、市民が関心のある題材について展示しました。</p> <p>縄文時代を扱った市民歴史講座では1回の受講者が50名となり、歴史講座への意識の高まりが伺えます。市指定文化財「諏訪神社の獅子舞」の説明板を修繕し、江戸時代の高麗宿の説明を加えることで、「遠足の聖地」コースの充実になりました。</p> <p>保護・継承では、国指定文化財「高麗家住宅」、市指定文化財「聖天院山門」などの建造物の防災設備保守点検に補助金を交付し、先人から受け継がれた貴重な文化財を後世へ伝えるための保護に努めました。</p> <p>遺跡の保存と資料の公開として、発掘調査による日高市の歴史解明に繋がる貴重な資料の発見と高麗郡の理解に欠かすことの出来ない王神遺跡の調査報告書を刊行し、資料を公開することが出来ました。</p> <p>これら事業を通し、日高市の歴史を伝える文化財の保護・活用を今後も継続し、さらに地域の人々が文化財を守り伝えていく意識を高めることが必要となります。</p>
	<p>(2) 芸術文化の振興【生涯学習課】</p> <p>地域文化活動の推進、市民の芸術文化の振興を図るため、文芸ひだかの発行やひだか市民文化祭において美術・音楽芸能文学などの文化団体の日頃の成果を発表する場を提供しました。また、市美術展では161点の作品が出品され、858人の入場者がありました。新春ファミリーコンサートを開催することにより、芸術文化の普及と振興に寄与することができました。各種の催しを通して、市民の連帯意識、コミュニティ形成の一助となりました。</p> <p>市民の自主的な芸術文化活動を進行していくには、各文化団体の連携を強化する必要があり、日高市文化協会に代わる新たな団体の設立を目指し関係団体との協議を進めています。</p>

基本目標 2 健やかでやさしさあふれる ふれあいのまち

施策 3 健康・医療

《施策目標》 心身ともに健康で生き生きとした生活を送ることができる環境をつくります。	
【施策評価】 評価責任者：健康推進部長 金子 孝治	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 健康づくりの推進【保健相談センター】 埼玉県コバトン健康マイレージや健康ポイント事業を実施し、健康長寿のため市民が自主的に行動できる環境を整えました。 健康まつりを開催し、健康づくりに関する啓発を行うことができました。 食生活改善推進員及び運動普及推進員の活動により、市民の意識高揚を図ることができました。
	(2) 健康相談の充実【保健相談センター】 市民の健康に関する様々な相談に栄養士、保健師及び精神保健福祉士が応じ、健康の維持増進を支援しました。 また、母子保健利用者支援専門員（助産師）による相談業務を実施し、乳幼児を持つ親（妊娠期から）に対して、育児に対する不安解消のための適切な情報を提供しました。
	(3) 感染症の予防【保健相談センター】 乳幼児、児童及び生徒に対して、法に基づく定期予防接種を実施し、病気の予防を推進しました。 また、症状が重症化しやすい高齢者に対して肺炎球菌等の予防接種を実施するとともに、受験を控えた中学3年生にインフルエンザ予防接種を実施しました。 国が指定する年代を対象に、風しん抗体検査及び予防接種を実施しました。 新型コロナウイルス感染症予防に関する啓発に取り組みました。
	(4) 国民健康保険制度の安定した運営【健康支援課（保険年金課）】 県が財政運営の主体となり、市には、県交付金が保険給付費の財源として交付されるようになりました。市は、県納付金の財源を国民健康保険税として徴収することになりましたが、県納付金と国民健康保険税の差額は、いわゆる一般会計からの赤字繰入金で補填されており、この解消が課題です。
	(5) 国民年金制度の趣旨普及【健康支援課（保険年金課）】 国民年金に関する事務は、国が管掌していますが、国民年金保険第1号被保険者に係る住所要件、年齢要件又は生計維持要件などの確認や調査事務は、住民の福祉と密接に関係している市で行っています。引き続き、年金制度に係る相談、各種申請・届書の受理等年金制度の周知を実施していく必要があります。

基本目標 2 健やかでやさしさあふれる ふれあいのまち

施策 4 子育て支援

《施策目標》 次世代を担う子どもを安心して産み、育てることができる環境をつくります	
【施策評価】 評価責任者：福祉子ども部長 大沢 宗明	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 子育て支援の充実【子育て応援課】 育児の不安感を軽減するため、交流促進、相談支援、子育て関連情報の提供、講習会などの事業を実施しました。また、子どもを望む夫婦に対して不妊治療・検査費用の助成を行いました。 子育て総合支援センター「ぬくぬく」では中核施設として、利用者支援事業や発達支援事業を複合的に実施するとともに、高根児童室では相談体制を整備することで地域子育て拠点事業の拡充を図りました。引き続き、各子育て関係機関との連携を強化し、子育て支援の充実を図っていく必要があります。 また、各種手当や医療費の助成などの経済的な支援のほか、保護者の育児負担を軽減するため、ファミリーサポートセンターの利用を促すなど、地域で子育てを支援していく必要があります。
	(2) 多様な保育サービスの提供と子育て環境の充実【子育て応援課】 令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、幼稚園や保育所などに通う主に3歳児クラス以上の児童の保育料が無償となり、保護者の経済的な負担が軽減されました。また、待機児童対策として認定こども園や保育所の入所枠を弾力的に利用し、児童の受け入れを行いました。今後も保護者の利用希望を調整し、安心して預けられる保育環境の維持が必要です。 また、学童保育室では高萩中学校の余裕教室を利用して高萩よつば学童保育室の拡張を実施し、児童の過密化の解消が図られました。全体の児童数が減少していく状況を考慮しながら、保育室の環境整備を計画する必要があります。
	(3) ひとり親家庭などの自立支援【子育て応援課】 ひとり親家庭などに対する経済的支援のため、児童扶養手当を支給するとともに、医療費の一部を助成することにより、生活の安定を図りました。令和元年10月に消費税が増税されたことに伴い、未婚の児童扶養手当受給者に対して臨時・特別給付金を支給しました。 また、母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の就労等に関する相談を受け、就労に向けた職業訓練や資格取得支援を行い、就労につなげました。引き続きハローワーク等と連携を図り、ひとり親家庭などが安定した生活を送れるよう支援していく必要があります。

基本目標 2 健やかでやさしさあふれる ふれあいのまち

施策 5 高齢者福祉

《施策目標》	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援し、生きがいつくりや自主的な社会参加活動を促進します。
【施策評価】 評価責任者：健康推進部長 金子 孝治	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	<p>(1) 高齢者の暮らしの支援【長寿いきがい課】</p> <p>要介護高齢者等を対象として、高齢者在宅支援サービスを提供することにより、日常生活の自立の支援や安全の確保・生活の質の向上を推進しました。</p>
	<p>(2) 生きがいつくりや社会参加活動の促進【生活福祉課】</p> <p>高齢者の生きがいつくりや社会参加の拠点として、総合福祉センターの運営の充実を図りました。</p> <p>88歳及び100歳の人に記念品を贈呈し、敬老の意を表するとともに長寿を祝福しました。</p> <p>老人クラブやシルバー人材センターを支援することにより、高齢者の生きがいつくりを支援しました。</p>
	<p>(3) 介護保険の充実【長寿いきがい課】</p> <p>介護や支援が必要になった人に、介護支援、機能訓練、看護などの介護保険サービスを提供しました。</p> <p>介護予防のため、おもりを使った体操の普及に努めました。</p> <p>高齢者の増加とともに介護給付費が増大し、介護予防の重要性が一層高まっています。</p>
	<p>(4) 地域包括ケアシステムの構築【長寿いきがい課】</p> <p>地域包括支援センターにおいて、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師等の専門職が中心となって高齢者支援を行いました。</p> <p>また、在宅医療と介護の連携について検討を行うため、関係機関による推進会議を設置するとともに、多職種連携座談会において参加者による情報交換や市民フォーラムの開催等を行いました。</p>
	<p>(5) 後期高齢者の健康維持の推進【健康支援課（保険年金課）】</p> <p>後期高齢者を対象に健康診査、人間ドックの助成を実施し、疾病の予防・早期発見に取り組むとともに、保険料の収納率向上を図ることにより後期高齢者医療制度の安定的な運営に寄与しました。引き続き、高齢者の健康維持に努めるとともに、後期高齢者医療制度の安定的な運営に努める必要があります。</p>

基本目標 2 健やかでやさしさあふれる ふれあいのまち

施策 6 障がい者福祉

《施策目標》	障がいのある人が、安定した生活を送れるよう支援し、社会参加や雇用の機会の確保に努めます。
【施策評価】 評価責任者：福祉子ども部長 大沢 宗明	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 地域生活の支援【障がい福祉課】 障害者総合支援法に基づき、在宅生活を支援する居宅介護などの「訪問系サービス」、自立訓練や就労支援などの「日中系サービス」、及び施設入所やグループホームなどの「居住系サービス」を実施しました。 また、地域で自立した日常生活や社会生活を続けることができるよう、日常生活用具の給付や社会参加促進のための移動支援、生活上の課題に対する相談支援など、地域や利用者の状況等に応じた地域生活支援事業を実施しました。引き続き、障がいのある方が地域で安定した生活を続けることができるよう支援していく必要があります。
	(2) 一般就労、就労継続の支援【障がい福祉課】 障がい者就労支援センターを設置し、就労を希望する障がい者の就職に向けた相談をはじめハローワークへの求人登録、面接の同行や就職後の定着継続などの支援を行いました。また、事業所に対しても、雇用相談や制度案内などを行いました。 令和元年度につきましては、障がい者就労支援センターの登録者数183人、就職者数は106人となりました。 今後も、就労と就労継続の支援を継続していく必要があります。
	(3) 医療費の助成【健康支援課（保険年金課）】 重度心身障がい者に対し、医療費に係る一部負担金について助成することにより、必要とする医療が容易に受けられるように支援しました。引き続き、対象者に対し、制度の周知を図る必要があります。

施策 7 地域福祉

《施策目標》	一人一人が尊重され、安心して暮らせるよう、地域で共に助け合い、支え合う地域社会の実現に努めます。
【施策評価】 評価責任者：福祉子ども部長 大沢 宗明	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 低所得者などに対する支援の充実【生活福祉課】 就労支援員の支援活動による就労開始などにより、就労指導の対象となる保護世帯数が前年度より減少しました。就労支援を継続するとともに、生活保護制度の適正な運用を図っていきます。 また、生活困窮者自立支援法に基づき就労や子どもの学習支援等を行っていますが、就労準備支援事業や家計相談支援事業も活用し引き続き生活困窮者の自立を支援する必要があります。
	(2) 地域福祉推進体制の充実【生活福祉課】 第3次日高市地域福祉計画・日高市地域福祉活動計画の周知を図るとともに、福祉資源を活用し住み慣れた地域で安心して生活できる体制整備や、日高市社会福祉協議会との連携により地域において、共に支えあい、誰もがつながる地域づくりを推進していく必要があります。 また、計画の推進を図るため「地域支え合い体制整備運営事業」を実施し、地域福祉推進の拠点2か所を選定しました。
	(3) 民生委員・児童委員の活動支援【生活福祉課】 民生委員・児童委員の調査活動、相談活動等の各種活動を支援するため、民生委員・児童委員協議会へ補助金を交付しました。引き続き活動が円滑に行えるよう情報提供等を行っていく必要があります。 また、令和元年度末時点での委嘱数は94人で欠員は15人であり、定数の充足に向けて、該当区長等に推薦をしてもらえるよう働きかけを行いました。

基本目標 3 心豊かな人を育む 学びのまち

施策 8 学校教育

《施策目標》	確かな学力、豊かな心、健やかな体、豊かな関わり合いのバランスの取れた児童や生徒を育成します。
【施策評価】 評価責任者：教育部長 大野 仁	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	<p>(1) 確かな学力の育成【学校教育課】</p> <p>埼玉県学力・学習状況調査において、県平均との差が縮まった学校は増えてきましたが、県平均を上回った学校数の割合は昨年度より2割減少しました。一方英語は学力の伸びた生徒の割合は県を上回りました。今後調査結果や効果的な取組を検証し、日高市全体で授業の「導入、展開、まとめ」の統一した基本モデルを一層周知・徹底していきます。また「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善・充実ができるように教師の指導力向上を目指し研修を進めます。</p>
	<p>(2) 豊かな心の育成と健康・体力の増進【学校教育課】</p> <p>人権学習を通して児童生徒の豊かな心の育成を推進した結果、人権感覚アンケート調査において、児童生徒の人権感覚が育まれていることが認められました。また各学校で人権の公開授業を行い、人権感覚の育成に努めました。適応指導教室に通っている児童生徒の学校復帰率が上がり、今後も引き続き児童生徒に寄り添った支援を継続していきます。</p>
	<p>(3) 質の高い学校教育の推進【学校教育課】</p> <p>日高塾を全ての小学校区で開催し、児童の居場所づくりや家庭学習の習慣化を推進しました。また、教職員対象のソーシャルスキルトレーニング研修会への参加経験率は63.9%となりました。なお開始された「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」を推進するため、小中一貫教育推進委員会にて「9年間一貫カリキュラム」を一層研究し、教科毎のカリキュラムを実施していきます。</p>
	<p>(4) 小中学校の施設環境の維持向上【教育総務課】</p> <p>主なものとして、小学校体育館非構造部材耐震補強等改修工事や小・中学校消防用設備等改修工事を実施しました。 今後も、学校生活環境の維持向上と児童生徒の安全確保に努めます。</p>
	<p>(5) 学校給食の充実【教育総務課】</p> <p>児童生徒の心身の健全な発達に資するため、栄養のバランスに配慮し、安心して安全な給食を提供しました。 また、学校給食センターの整備計画を策定しました。</p>

基本目標 3 心豊かな人を育む 学びのまち

施策 9 青少年健全育成

《施策目標》	地域、家庭、学校が一体となり、次世代を担う子どもたちの健全な育成と郷土愛の醸成を図ります。
【施策評価】 評価責任者：教育部長 大野 仁	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	<p>(1) 郷土愛の醸成【生涯学習課】</p> <p>「ひ・まわり探検隊」事業では、市民ボランティアによる実行委員会が中心になり、公民館サークル、市民講師、企業、学校など、多くの皆さんの協力により、市の歴史や文化を学ぶスタンプラリーを15か所、体験教室を109教室開催しました。隊員登録した538人の子どもたちが、学校や家庭では経験できない体験を通して、郷土愛の醸成と心身の健やかな成長を育むことができました。</p> <p>事業を継続していくために、暑さ対策として午前中の体験教室を中心に実施するとともに、新たな体験教室の開催やボランティアスタッフの継続的な確保に取り組む必要があります。</p>
	<p>(2) 青少年の健全育成【生涯学習課】</p> <p>各地区青少年健全育成の会等による地域パトロールや薬物乱用防止等非行防止キャンペーンなどの啓発活動を実施することで、青少年を地域で育てるという意識の醸成が図られるとともに、青少年の非行防止に寄与できたものと考えます。</p> <p>また、青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会において、関係する機関や団体との情報交換等により、青少年の問題行動や市内小中学校のいじめに関する情報を共有し、地域ぐるみの青少年の非行防止対策といじめ防止等に関する協議を行いました。</p> <p>いずれも、長期的視点に立った取組が大切です。</p>
	<p>(3) 地域の大人と子どもたちの交流の場づくり【生涯学習課】</p> <p>全学校区において、放課後の小学校を安全・安心な子どもの活動拠点として、「放課後子ども教室」を実施し、延べ3,005人の児童が参加しました。地域の皆さんが指導者として延べ679人に協力いただき、スポーツ、文化活動、異学年交流などの取組を推進することにより、学校・地域・家庭が連携しての、子どもたちの健全育成に寄与できました。事業継続のため、地域の皆さんに過度の負担とならないよう配慮しつつ、指導者を確保していくことが重要です。</p>

基本目標 3 心豊かな人を育む 学びのまち

施策10 生涯学習

《施策目標》 生涯を通じて自らを高め、心豊かな人生を送れるよう、市民の生涯学習活動を支援します。	
【施策評価】 評価責任者：教育部長 大野 仁	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 生涯学習の推進【生涯学習課】 成人式、日高ライブラリーカレッジ、子育て講座等を開催するとともに、各公民館では、体育祭、文化祭をはじめ、総数では273もの各種事業を実施しました。 また、様々なサークル活動等を行う場を提供することができました。今後も、赤ちゃんから高齢の方まで、すべての市民を対象にした様々な分野・多様なレベルの生涯学習の機会を設けることが大切です。
	(2) 「人づくり」の支援【生涯学習課】 出前講座を39回開催し、1,509人の方に受講いただきました。継続して事業を実施することで、「人づくり」につなげることが大切です。
	(3) スポーツ・レクリエーションの振興【生涯学習課】 天候や新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたものの、「第6回日高かわせみの里ツデーウオーク」など、各種事業を開催し、市民のスポーツ振興を図り、健康への意識を高めることができました。 また、体育施設を適切に維持管理することで、市民がいつでも気軽に健康・体力づくりをする環境を整備しました。
	(4) 読書に親しめる環境の整備【生涯学習課】 市民ボランティアとの協働で0歳児から小学生を対象に館内おはなし会を53回、小学校などでの学校訪問おはなし会やブックトークを281クラスで実施しました。 その他夏休みに親子向け最新恐竜学の講座やビブリオトーク会、武蔵台中学校書店などの新規事業を含め、ビブリオバトルなど165回事業を実施しました。今後も市民が本を手にするきっかけとなるような事業を開催していくことが必要です。
	(5) 図書館の整備や充実【生涯学習課】 平成29年4月からのサービス拡大についての周知を図ったことや、移動図書館車での4か所での貸出のほかに、団体貸出場所の学童保育室を5か所に増やしたことなどにより2月末までの貸出冊数は前年度と比較し増加していましたが、3月の臨時休館により、年間の貸出冊数は減少してしまいました。今後、引き続き拡大したサービスの周知や、ホームページやSNSなどを活用した情報発信が大切です。

基本目標 3 心豊かな人を育む 学びのまち

施策11 人権・男女共同参画

《施策目標》	人権について、正しい理解と認識を深めるとともに、男女があらゆる分野で参画できる社会の実現に努めます。
【施策評価】 評価責任者：総務部長 関 祐江	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 人権啓発の推進【総務課・生涯学習課】 人権啓発研修会（6回開催、468人参加）、人権学習会（PTA、公民館等で12回開催、1,003人参加）、人権啓発講演会（1回開催、40人参加）及び教職員向けLGBT研修（3回開催、463人参加）を実施し、延べ1,974人の参加があり、令和元年度の目標値（1,300人）を大きく上回ることができました。今後も多様化、複雑化する人権問題に対し、関係部署と連携を図りながら市を挙げて啓発に取り組んでいく必要があります。
	(2) 男女共同参画を推進する社会の形成【総務課】 男女共同参画週間（6月23日から29日まで）を中心に啓発パネル展の開催、男女共同参画関連図書コーナーの開設、図書館との共催により男女共同参画に関連する映画の上映会等の啓発を行いました。また、市の審議会等における女性委員の割合は42.2%であり、令和元年度の目標値（40%）を上回っています。今後も男女共同参画の啓発を効果的に実施していく必要があります。

施策12 多文化共生

《施策目標》	国際理解を深める機会を提供するとともに、外国籍市民の人にも暮らしやすい環境をつくりま
【施策評価】 評価責任者：総務部長 関 祐江	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 国際交流活動の支援【総務課】 友好都市大韓民国烏山市との相互訪問や小学生のサッカー親善試合及びホームステイによるスポーツ交流事業等について、令和元年度は、国際的な両国の関係を考慮し、中止にしたいと烏山市からの申し出があり、烏山市と協議し、予定していた二つの交流事業を中止にしました。今後、長年続けてきた交流事業の再開に向けて、両国の関係の動向を注視しつつ、烏山市と調整していきます。
	(2) 外国人にやさしいまちづくりの推進【総務課】 市国際交流協会へ補助金を交付することにより、市民が主体となる国際交流を推進し、異文化の相互理解を図るとともに、日本語教室を継続的に開催し、外国籍市民の方にも暮らしやすい環境を提供できるよう努めました。日本語教室参加者数及び国際交流協会会員数が減少傾向にあることから、会の趣旨や活動状況をPRしていく必要があります。また、通訳・翻訳ボランティアについては、登録者数が前年度比3名増の61人となり、引き続き登録者を増やしていきます。

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

施策13 市街地整備

《施策目標》	地域の特性に応じた計画的かつ適正な土地利用を誘導するとともに、良好な住環境の形成、保全を推進します。
【施策評価】 評価責任者：都市整備部長 関口 正明	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	<p>(1) 都市計画マスタープランによる適正な土地利用【都市計画課】</p> <p>都市計画マスタープランの高度化版である「立地適正化計画」について、住民説明会、市民コメント及び都市計画審議会を経て、令和2年3月31日に公表に至りました。令和2年度においては、総合計画の改定にあわせて都市計画マスタープランの見直しに向けて検討を進める必要があります。</p> <p>空き家対策については、適正管理に関する条例を全部改正し、緊急時における必要最小限の措置を可能にするとともに、空家等対策協議会条例を制定しました。</p>
	<p>(2) 地籍調査の推進【建設課】</p> <p>計画面積41.88km²のうち98%が完了し、未調査面積は0.76km²になりました。未調査地区は、住宅が密集し、筆数も多いことから、地権者の理解を得ながら円滑に実施していく必要があります。</p>
	<p>(3) 土地区画整理事業の推進【区画整理課（市街地整備課）】</p> <p>武蔵高萩駅北土地区画整理事業の建物移転がすべて完了するとともに、道路整備率も92.2%と事業終了が視野に入ってきました。残された都市計画道路整備や雨水浸透施設(公園)整備を進めていく必要があります。</p>
	<p>(4) 良好な住環境の整備・保全【都市計画課】</p> <p>地区計画制度をもって、壁面の後退や生垣の設置等を定めることにより良好な住環境の形成を図っています。また、屋外広告物条例に基づき、看板や広告物等の色彩、設置場所等についての許可を行うとともに、パトロールによる違反物件の撤去や改善指導等を行いました。</p>
	<p>(5) 安心で魅力ある公園緑地づくり【都市計画課（市街地整備課）】</p> <p>74箇所の公園について、安全・快適に利用できるよう維持管理を行うとともに、総合公園については、令和2年度からの指定管理者を選定しました。引き続き、遊具等の計画的な更新や修繕、樹木等の管理を行っていく必要があります。</p> <p>また、「特定生産緑地制度」が創設されたため、対象者への説明会を開催するとともに、意向確認のアンケートを実施しました。</p>
	<p>(6) 住宅の耐震化の促進【都市計画課】</p> <p>建物の倒壊による人的被害を減らすために、市内公民館で木造住宅耐震診断相談会を行うとともに、職員による無料の簡易耐震診断を行いました。今後の大震災に備えて、民間応急危険度判定士の増員と、自主防災組織等と連携しての意識啓発を図る必要があります。</p>
	<p>(7) 市営住宅の適正な管理【都市計画課】</p> <p>市営住宅3棟110戸の維持管理、法令に基づく簡易水道検査等を実施しました。耐用年数は70年で、残りが約25年となっていることから、令和4年度までの現長寿命化計画の改定に向けて検討を進めます。</p>
	<p>(8) 企業誘致の推進と産業用地の創出【都市計画課】</p> <p>長年の取組により企業誘致可能な土地は減少しており、新たな産業用地を創出する必要があります。現在、旭ヶ丘地内における土地区画整理事業の実施に向けて、組合設立準備会と調整を行いながら環境影響評価調査等の必要な手続きを支援しています。また、商工会との連携により、20社が参加しての合同企業就職・パート相談会を開催しました。</p>
	<p>(9) 高麗川駅東地区の整備【都市計画課（市街地整備課）】</p> <p>高麗川駅東口通線と市役所通りとの交差点改良に必要な用地等の取得を進めるとともに、工事に向けての実施設計を行いました。また、駅の東西をひとつのまちとして整備するため、高麗川駅自由通路整備を含めて「高麗川駅周辺地区都市再生整備事業計画」を策定しました。</p>

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

施策14 道路・河川

《施策目標》	都市機能を支える幹線道路の整備を推進するとともに、生活道路の利便性の向上や河川の機能充実に努めます。
【施策評価】 評価責任者：都市整備部長 関口 正明	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	<p>(1) 国県道や都市計画道路などの整備促進【建設課】</p> <p>市の基幹となる国道407号バイパス工事や県道日高川島線の延伸に向けた用地交渉等が埼玉県により進められています。また、市道幹線51号の板仏踏切から板仏交差点までの拡幅による歩道整備工事、駒寺野新田地内の幹線44号の路線測量等を行いました。今後も両路線について、関係者の理解を得ながら工事を進めていく必要があります。</p>
	<p>(2) 生活道路の整備【建設課】</p> <p>区長要望に重点を置いて、生活道路の安全性の向上と浸水箇所の改善等を図るための整備工事を行いました。引き続き、限られた財源の中で整備手法を工夫していくとともに、通学路等のさらなる安全確保に向けて関係機関等で連携していく必要があります。</p>
	<p>(3) 道路の維持管理【建設課】</p> <p>道水路管理者として樹木の剪定、除草、維持管理を行うことはもとより、道路美化団体等の市民参加による清掃や違反簡易広告物の除去等の美化活動を支援しました。また、県道飯能寄居線バイパス開通に伴う市道の廃止や再認定を行いました。引き続き、道路台帳管理システムのデータ更新を行い、最新の情報を市民に提供していく必要があります。</p>
	<p>(4) 橋りょうの維持管理【建設課】</p> <p>橋りょう長寿命化計画に基づき、獅子岩橋の修繕工事を実施しました。また、5年に1度実施する橋りょう点検によって近況を確認したうえで、計画的に修繕工事を進めていく必要があります。</p>
	<p>(5) 河川環境の保全【建設課】</p> <p>区長要望事案や維持管理のための整備を行うとともに、台風等により被害のあった水路の応急修繕工事等を実施しました。また、女影地内の水路約460mについて、路線測量・水路詳細設計を実施（繰越明許）しています。集中豪雨等により水路が氾濫することがないように、財源の確保に努めつつ、地域の要望に対応していく必要があります。</p>
	<p>(6) 都市計画マスタープランによる道路整備【都市計画課】</p> <p>都市計画マスタープランの道路方針図に記載の都市計画道路について、県が定める見直し指針に基づき「必要性の変化」や「規模の適正性」を検証しました。長期未整備都市計画道路については、適宜、見直しを行っていく必要があります。</p>

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

施策15 生活安全

《施策目標》 地域の安全や安心を確保するため、防災体制を強化し防犯活動を推進します。	
【施策評価】 評価責任者：総務部長 関 祐江	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 防災体制の強化【危機管理課】 防災行政無線（固定系）のデジタル化工事を令和元年、2年の2か年で、継続事業として発注しました。 また、市民の防災意識を高めるため、大地震等の発生による被害が発生したことを想定し、市役所のメイン会場と5公民館において、自主防災組織、消防団、常備消防署との連携訓練を主体とする総合防災訓練を実施しました。いどこで発生するかもしれない災害に備え、今後も市民の防災力の向上や関係部署との連携強化を図る必要があります。 令和元年東日本台風により一部で路肩崩落のあった市道幹線82号とA265号線、並びに崩壊した高麗川に架かる木橋3橋について、早期に災害復旧工事を進めます。
	(2) 消防団員の加入促進と消防団体制の維持【危機管理課】 日高市の消防団につきましては、50数年消防団員の定数を維持していますが、少子高齢化の影響で若者も減っており、年々消防団員への加入は厳しい状況となっています。消防団員を応援していただける店舗や事業所の協力のもと消防団員への加入をバックアップしてま す。 また、道路交通法の改正により5 t未満の消防ポンプ車の運転を行えない団員が発生しているため、新たに導入した準中型自動車等運転免許取得費補助制度を啓発するとともに、新入団員の確保にあたります。
	(3) 防犯活動の推進【危機管理課】 市内の自主防犯活動を実施する団体に対し、防犯ジャンパー等の用品を支給し、その活動の支援を行いました。（市内防犯団体 32団体） 年間6回飯能警察署、区長会、地元防犯団体と協力し、街頭で啓発活動を実施しました。また、街頭での監視の目を増やすことを目的に、市内清掃事業者、飯能警察署と公用車に搭載されたドライブレコーダーの記録データの提供に関する協定を締結してあります。犯罪を未然に防ぐためにも、早期の情報発信が重要となります。

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

施策16 交通

《施策目標》 交通事故が起りにくい環境をつくとともに、公共交通の充実を図ります。	
【施策評価】 評価責任者：総務部長 関 祐江	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) バス交通の利用促進及び鉄道輸送環境の充実【交通政策課（危機管理課）】 市内を運行する主なバス事業者2社（国際興業株式会社、イーグルバス株式会社）との情報交換を行い、路線バスの利用状況などの現状把握に努めました。また、子どもたちが路線バスを身近に感じる機会をつくり、利用促進を図るため、ひ・まわり探検隊やこどもフェスティバルにおいてバス事業者と連携して「バス教室」を実施しました。 JR八高線、JR川越線、西武池袋線の利便性を向上させるため、県及び関係市町と連携を図り、輸送力の増強や駅施設の改善等について各鉄道事業者へ要望を行いました。JR八高線沿線の自治体で構成する「八高線活性化促進協議会」では、令和元年東日本台風の影響により八高北線に甚大な影響が発生し、一部区間が運休となったため、JR東日本へ早期全線復旧の要望書を提出しました。
	(2) 移動困難者の交通手段の検討【交通政策課（危機管理課）】 高齢者等おでかけ支援事業として、自力での移動が困難な75歳以上の高齢者の移動手段確保を目的に、平成29年7月から路線バスまたはタクシーの運賃の一部補助を試行開始し、平成30年度からは75歳未満の運転免許証自主返納者を対象者に加えて本格実施しました。 地域自主運行事業として、横手台自治会及びこま武蔵台自治会では、地域自主運行事業を実施しています。（令和元年度利用実績 横手台自治会 890人 こま武蔵台自治会 1,082人）
	(3) 高麗川駅東口の開設【交通政策課（市街地整備課）】 基本協定の締結に向けてJR東日本八王子支社との協議を行うとともに、JR貨物と土地利用についての調整を行いました。令和元年12月9日に、「八高線・川越線高麗川駅自由通路整備及び駅舎整備に関する基本協定」、「同基本設計協定」を締結して、新たなステージに入りました。基本設計を進める中で、事業費の圧縮や課題の解決に努めることとなります。
	(4) 武蔵高萩駅自由通路の維持管理【交通政策課（市街地整備課）】 自由通路の日常清掃、床洗浄や窓ガラスの定期清掃、2基のエレベーターの定期点検、防犯カメラの運用を行うことで、利用者の快適性・安全性の確保に努めました。また、市インフォメーションコーナーでの行政PR、市立図書館の図書返却ポスト設置等により利便性の向上にも努めました。企業による有料広告掲出について、引き続き市内企業へのお声かけを行うとともに、雨漏箇所についての点検を行う必要があります。
	(5) 交通安全の推進【交通政策課（危機管理課）】 交通安全意識の高揚を図るため、交通安全啓発活動を実施しました。「交通安全は家庭から」を合言葉に、交通事故の抑止を目指し、日高市交通安全母の会の育成を図りました。各季節の交通安全運動を12回実施し、4,180人に交通事故防止の啓発活動を実施するとともに、それぞれ啓発品を配布しました。 また、市民の交通安全意識の向上のため、交通安全教室を実施しました。
	(6) 放置自転車の対策【交通政策課（危機管理課）】 高麗川駅周辺及び武蔵高萩駅周辺の自転車駐車場整理業務を行いました。 また、良好な生活環境を確保するため、公共の場所等に放置された自転車を撤去しました。

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

施策17 環境衛生

《施策目標》	快適で衛生的な生活環境を確保するとともに、市民生活から排出される廃棄物を適正に処理します。
【施策評価】 評価責任者：市民生活部長 相磯 剛啓	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	<p>(1) 生活環境の保全・美化【環境課】</p> <p>合併浄化槽への転換を強力に推進するため、重点期間(平成28年度～令和2年度)である今年度は、転換補助金50件を実施し、生活排水による水質汚濁の防止と、快適な生活環境の充実に努めました。</p> <p>「ごみゼロの日」には自治会など97団体、12,387人の参加により市内全域で美化活動に取り組むことができました。このほか、不法投棄については、各種市民団体等と協働しながら、早期に撤去し、適正に処分しました。今後も環境美化意識を啓発し、良好な生活環境を保持する必要があります。</p>
	<p>(2) ごみの減量化、再資源化の推進【環境課】</p> <p>ごみの減量化、再資源化を図るため、市広報をはじめ市ホームページ等で啓発の強化を図りました。特に家庭系可燃ごみについて、公民館の料理教室や登録サークル活動の場に出向き、ごみの減量化について啓発活動を実施しました。また、集団資源回収奨励報償金や生ごみ処理容器等設置補助金を通じて、ごみ減量化、再資源化への活動を支援しました。可燃ごみの減量化とリサイクル資源の有効活用を目的とした、「家庭系剪定枝チップ化事業」では、23区で約80tの回収量となり、当初の見込みを上回る剪定枝を処理しました。</p> <p>引き続き、市民の協力を得ながら、可燃ごみの抑制、再資源化の取り組みを進める必要があります。</p>
	<p>(3) ごみ処理体制の確保と適正処理【環境課】</p> <p>家庭系ごみについては、可燃ごみのセメント工場での資源化処理のほか、古紙・古布、ビン・カン等6分別による安定的な収集・運搬・処理・資源化を行いました。</p> <p>引き続き、分別等の啓発を徹底し、安定的かつ継続的にごみ収集、運搬及び処理に努める必要があります。</p>
	<p>(4) し尿の適正処理【環境課】</p> <p>入間市と共同設置している入間西部衛生組合で、家庭や事業所などから排出されるし尿・浄化槽汚泥の収集・運搬・処理を安定的に行いました。また、清掃センター施設の老朽化に伴う整備工事に合わせて、放流水を公共下水道へ切り替える工事を行いました。</p> <p>引き続き、施設の安定的な維持管理及び効率的な運営を図る必要があります。</p>

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

施策18 水道

《施策目標》 安全で安定した水の供給体制の維持に努めます。	
【施策評価】 評価責任者：上・下水道部長 杉山 一博	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 安心できる水道【水道課】 水質検査計画に基づき、法定の水質基準項目のほか、水質管理目標設定項目、クリプトスポリジウム等（耐塩素性病原生物）、放射性物質の測定並びに埼玉県水道水質管理計画に基づく水質検査を計画的に実施し、原水及び浄水の安全性が確認できました。 また、水道利用者の関心が高い、水道水の水質に関しては、市ホームページ等での公表を行い、安心して水道水を飲んでいただけるよう努めていきます。
	(2) 災害に強い水道【水道課】 大規模地震等の災害に備え、管路の耐震化を図るため、ダクタイル鋳鉄管の新設及び布設替えを実施し、基幹配水管路の耐震化を図りました。引き続き、管路耐震化率の向上を推進していきます。 浄水関連施設においては、点在する施設のうち建物5箇所の耐震診断を実施し、不適合の3箇所について、補強工事实施設計を完了しました。 また、主要施設である北平沢中継ポンプ場の電気、機械設備の更新を完了しました。高麗本郷取水場ではクリプトスポリジウム等（耐塩素性病原生物）対策として紫外線処理施設工事を継続事業として着手しました。 今後も施設の経過年数、優先度を考慮し、計画的に更新や耐震化を進めていく必要があります。
	(3) 将来にわたり持続する水道【水道課】 平成29年度に改定を行った水道事業長期計画（水道ビジョン）の推進を継続しました。今後、人口減少社会の到来に伴う給水収益の減少による財政や施設の更新課題など、水道事業を取り巻く環境の変化に対応し、一層の健全経営に努めるとともに、水道使用者に対し、適切に情報を発信していく必要があります。 また、積極的な職員の研修参加によるスキルアップや、近隣事業者との協議会活動に参加することで、課題、解決方法等の情報交換を行いました。今後も、将来にわたり技術の継承ができるよう、引き続き人材育成を推進します。

施策19 下水道

《施策目標》 衛生的な住環境の整備と水環境の保全に努めます。	
【施策評価】 評価責任者：上・下水道部長 杉山 一博	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 下水道処理施設の整備【下水道課】 汚水管渠整備を実施し、生活環境の改善を図るとともに、公共下水道の普及促進を図りました。 高麗処理分区を公共下水道へ接続するため、各種工事を実施していきます。 また、日高市下水道ストックマネジメント計画に基づき、汚泥脱水機の更新についても実施していきます。 管渠整備に関して、事故が発生しない安全方策等を講じていきます。
	(2) 下水道処理施設の適正な維持管理【下水道課】 民間委託により適正な維持管理を行いました。効率的かつ効果的な施設維持管理のため、包括的管理委託へと業務の拡大に向けた研究を進めていきます。 日高市下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した処理施設等の点検、調査及び修繕を進め、予防保全型の維持管理へと移行を始めました。 また、経営戦略に基づいた健全な企業経営を維持していく必要があります。
	(3) 雨水施設の整備【下水道課】 武蔵高萩駅北土地区画整理事業地区内の整備を実施し、浸水等に対する住環境の向上を図りました。 また、高麗川第3排水区（高麗川駅西口、四本木交差点付近）の雨水管工事を発注し、令和2年度中の工事完了に向けて、進めていきます。 事業計画に基づく認可区域内における整備に関しては、放流先となる現況河川の整備計画、布設計画路線の道路幅員など、様々な課題を整理したうえで、総合的な雨水対策の検討が必要になります。

基本目標 5 地の利を生かす にぎわいのまち

施策20 商工業

《施策目標》 市内企業への支援とともに企業と連携した雇用の拡大により、地域経済の強化を図ります。	
【施策評価】 評価責任者：市民生活部長 相磯 剛啓	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 企業への支援【産業振興課】 市内中小企業者の事業振興を図るため、必要な資金の融資あっ旋を行い、期限内に完済したものに対して利子補給を行う「日高市小口金融あっ旋制度」に、本年度は新規融資はありませんでした。また、地域内雇用の拡大や、地域経済の強化を図るための事業を実施していく必要があります。
	(2) 商工振興活動への支援【産業振興課】 地域の商工業発展のため、地域産業の指導団体である市商工会へ補助し、商工業振興のため、経営指導員による巡回指導や、専門指導員による商店・工場の診断などを行う経営改善普及事業、総合的な地域振興を図るための曼珠沙華まつりや市民まつり等を共催、後援、協賛しました。市内商店等の活性化のため、市商工会などと連携した新たな取組みを推進する必要があります。

施策21 観光

《施策目標》 本市の財産である自然や歴史を生かし、観光地としての魅力を高めます。	
【施策評価】 評価責任者：市民生活部長 相磯 剛啓	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 自然と歴史を生かした観光【産業振興課】 従来の見物型観光から日高の地の利を生かした体験型観光へ移行し、通年観光による観光客の増加と産業の振興を図るため、「遠足の聖地」としての観光事業を展開しました。また、菜の花まつりから春まつりに改名し、季節感豊かな巾着田を会場に子どもたちが楽しめる体験型の観光イベント等を展開しました。 今年度は、新たに開通した県道飯能寄居線バイパス沿線にハイカーに分かりやすく観光地を案内する指導標を5か所設置し観光地のPRと集客を図りました。 引き続き、企画の工夫等により、リピーターにも楽しめる観光地づくりに努める必要があります。
	(2) 広域で連携した観光の推進【産業振興課】 観光事業の発展及び観光客誘致のため、観光協会の事業に補助金を交付しました。飯能市・日高市にぎわい創出連携事業の推進では、飯能・日高鍋まつりを実施しました。また、観光事業連携協定を締結している神奈川県大磯町とは、事業の交流を行いました。今後も、広域で連携した観光を推進していきます。
	(3) 市民参加の観光イベント【産業振興課】 市民、民間団体などが地域への愛着や誇りを持てるよう、様々なイベントで市民ボランティアとして参加いただきました。市民まつりでは、市民ボランティアや学生ボランティア等を募り、184人の方に参加いただき、まつりを盛り上げることができました。産業観光の更なる発展に向けて、様々なイベント等を検討する必要があります。

基本目標 5 地の利を生かす にぎわいのまち

施策22 農林業

《施策目標》 農地の有効活用と農業者の育成・支援を通じて、安定した農業経営の確立を図ります。	
【施策評価】 評価責任者：市民生活部長 相磯 剛啓	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 農地の保全と遊休農地の有効活用【産業振興課】 新規就農者及び農業参入を希望している企業等に対して利用調整等を行いました。また、担い手農家に対しましては農地の利用集積を図りました。引き続き、農地の利用集積や遊休農地の有効活用を図りながら、農業従事者の高齢化や担い手不足による新たな遊休農地の発生を抑制していく必要があります。
	(2) 農業経営の安定化【産業振興課】 農業経営の安定化と生産力の確保のため、経営所得安定対策制度を活用して農業者を支援しました。通常計画工事及び台風19号に伴う修繕工事を実施した入間第二用水土地改良区へ工事費を負担しました。また、近年、有害鳥獣による農作物の被害が発生しており、その対策として、野生動物被害防止柵設置補助金を交付し、被害の軽減を図りました。 特産品である栗については、市内外へ向けて特産品のPRと市の知名度向上を図りました。また、女子栄養大学と連携して子ども向けの栗に関する小冊子を作成し、市内の小学校へ配布しました。 農業後継者対策を目的として、小中学校12校に農園を設け、野菜等の作付け及び収穫体験で農業に触れ、その成果を市民まつり農産物品評会場内で展示発表をしてもらいました。また、農業体験事業では、「稲作体験」「さつまいも収穫体験」「酪農体験」「まんじゅう作り体験」を行いました。さらに、農業後継者結婚相談事業では、市内独身農業者のパートナー対策として、婚活イベントを開催しました。 今後も 引き続き、様々な施策を講じ、安定的に収益の上がる農業の展開を進める必要があります。
	(3) 林業の振興【産業振興課】 緑の募金運動は、学校募金、職場募金等に加え、平成22年度からは区長会の協力により家庭単位での募金を実施し、令和元年度は75区の協力を得ることができました。また、林業の経営の再生を図るため、関係機関と連携し、林道の適切な管理を行うとともに、間伐を行うなど良好な森林保全を図っていくために人材育成や担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発を行っていく必要があります。

将来都市像実現のための行財政運営

施策23 行政運営

《施策目標》 組織の適正化や効率的な行政運営を図るとともに、市民に身近な市役所を目指し、行政サービスの向上に努めます。	
【施策評価】 評価責任者：総合政策部長 大野 康行	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 計画的かつ効率的な行政運営の推進【政策秘書課】 組織・定数の適正配置、総合計画の進捗管理、事務改善、人事管理制度の充実を図りました。また、基本構想や次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、市民参加のもと計画づくりに取り組むとともに、新たにダイアプラン構成市の共同により「ダイアプラン政策形成研修」を開始し、広い視野での行政運営を図ることができました。引き続き、限られた財源の中で市民の目線に立った適正な行政運営に努める必要があります。
	(2) 広域行政の推進【政策秘書課】 埼玉県川越都市圏まちづくり協議会（レインボー協議会）を、令和2年3月31日付けで退会しましたが、各市町とそれぞれ協定を結ぶことにより、公の施設の相互利用を継続することができました。また、埼玉西部地域まちづくり協議会（ダイヤプラン）に、平成31年4月1日付けで加入し、相互利用対象施設の拡大により市民サービスの向上を図るとともに、共同して行政課題の解決に向けた研究を行いました。広域飯能斎場組合は、施設・設備の老朽化等により、中長期的な施設の検討が必要です。
	(3) 電子自治体の推進【市政情報課】 窓口業務における円滑な業務処理及び良質な住民サービスを提供するため、電子計算機及びシステムの保守点検等を行いました。また、新たにインスタグラムの市公式アカウントを開設し、イベント時には、SNSを用いてリアルタイムで情報発信するよう努めました。今後も、さらなる情報発信に努めるとともに、市民ニーズを踏まえた、機能の導入を積極的に進める必要があります。
	(4) 行政サービスの向上【市政情報課】 人権・行政・法律・税務・労働・就労・消費生活の各種相談を広報やホームページなどを通じて実施し、市民が気軽に相談できる機会の充実を図りました。また、税務・住民基本台帳・戸籍・旅券等の窓口業務についてはスムーズな事務に心がけ、市民サービスの向上が図れました。今後も、関係機関との連携をより密にして、市民が利用しやすい行政サービスを図る必要があります。

施策24 財政運営

《施策目標》 安定した歳入確保、経費の見直しと削減により健全な財政運営に努めます。	
【施策評価】 評価責任者：総合政策部長 大野 康行	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 安定した財政運営【財政課】 各種財政指標や財政状況の公表、統一的な公会計制度の基準による財務書類の作成により、財政計画等の基礎資料として活用しました。また、未利用地の公共物9件、約1,055㎡の処分(土地売却)を実施しました。契約事務においては、契約保証金に関する規定を整理して改め、公平性や透明性を向上させました。安定した財政運営を行っていくため、財政調整基金や市債残高の推移を見極め、今後の事業の展開を図る必要があります。
	(2) 税収の確保【収税課】 税収を確保するため、通常の金融機関などの納付に加え、コンビニ、クレジットカードによる納税の機会を確保しています。また、滞納対策として納税コールセンターによる電話催告と文書による催告及び滞納処分などにより、現年市税収納率は99%を確保することができました。引き続き、税の公平性と税収向上を進める必要があります。
	(3) 公共施設などの老朽化に対する総合的な対策【財政課】 小中一貫教育等の方向性を見極め、「日高市公共施設再編計画(案)」に関する意見交換会(全7回)や市民コメントを経て、「日高市公共施設再編計画」を策定しました。今後は、市民との情報共有を図りながら関係部署と連携のもと、また、人口の推移や財政状況、施設の劣化状況に合わせて、安全性の確保、施設の最適化をさらに進めていく必要があります。

将来都市像実現のための行財政運営

施策25 市民参加・協働

《施策目標》 積極的な情報公開に努め、地域コミュニティ活動の活性化や市民の参画機会の充実を図ります。	
【施策評価】 評価責任者：総務部 関 祐江	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 地域コミュニティ組織の充実【総務課】 市コミュニティ協議会への助成により、凧づくり教室や凧揚げ大会の開催等、市民のふるさと意識の醸成を図るとともに、コミュニティ活動に要する備品等の整備支援を行いました。また、区運営交付金等の交付により、自治会活動の円滑な推進と地域コミュニティの活性化を図りました。引き続き、市民のコミュニティに対する意識が高まるような事業を実施する必要があります。
	(2) 市民活動の支援【総務課】 ボランティア団体登録数は93団体で、令和元年度における目標値(49団体)を上回りました。県補助金を活用し、ボランティアに関する情報を一元的に集約するインターネットサイト「日高ボランティアネット」の開設等により、市と社会福祉協議会による登録ボランティアの一元管理を進め、双方連携のもと、ボランティア団体等の設立支援を進めていく必要があります。
	(3) 広報活動・情報発信・情報公開の推進【市政情報課】 市政の情報について、毎月1回の「広報ひだか」の発行、定例記者会見4回、報道機関へ58件の情報提供と随時ホームページへの掲載を実施するとともに、SNS等の媒体による情報発信に取り組みました。さらに、条例に基づく公文書の開示、個人情報の適正な取り扱いに努めました。即時性のある情報発信を求められている現在においては、ホームページやSNSを活用して幅広く情報提供していく必要があります。
	(4) 広聴活動の充実【市政情報課】 より多くの情報発信を行ったことにより、市民の皆さんからの市政についての提案をいただく「市民提案箱」による提案件数が増加しました。また、市長が直接市民の皆さんと触れ合える「市長と話そう！ふれあいトーク」、「市長の企業見学」及び「市長の給食当番」を7回実施し、有意義な意見交換ができました。引き続き、積極的な情報公開を行うとともに、市民の意向を把握し市政に反映させることが重要です。